



市政 Q&A

市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申し込み先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課
(FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問

「住宅の耐震改修工事について」

住宅の耐震改修工事をするると、固定資産税が安くなる制度があると聞きましたが、本当でしょうか。

(52歳 男性)

お答えします

担当課 税務課固定資産税係 (☎82-1127)

昭和57年1月1日以前に建築された住宅が、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に、新耐震基準に適合する工事費30万円以上の耐震改修をした場合、改修した住宅の床面積120㎡について、固定資産税を2分の1減額する制度が設けられました。この減額措置については、改修後3か月以内に市に申請する必要があります。

なお、減額期間については、改修年により異なりますのでご注意ください。



耐震改修
(工事費30万円以上のもの)

○減額期間

平成18年から平成21年までの改修 → 3年間

平成22年から平成24年までの改修 → 2年間

平成25年から平成27年までの改修 → 1年間

○減額対象床面積

1戸当たり120㎡相当分まで

えがおがいちばん!!



にしじま ちか
西嶋 千賀ちゃん(6か月)

「明るく元気な笑顔の素敵な女の子になってね」(新生一丁目)

お子さんの写真を募集します

■対象 赤ちゃんから小学校入学前のお子さん

■申込方法

写真(フィルム・デジタルどちらでも可)を市役所広報広聴課にご持参ください。ただし、携帯電話で撮影したものはお断りさせていただきます。

■掲載 広報「さんようおのだ」毎月1日号

※申込多数の場合は掲載が遅れる場合があります

■問い合わせ・申込先 広報広聴課 (☎82-1133)



編集室のひとりごと

それは、桜の花もちらほらと咲きはじめ、また新しい年度が始まるなあと穏やかな気持ちで過ごしていた3月末のことでした・・・「広報編集室への異動を命ず」・・・まさに春雷に打たれたような衝撃が私の身体に走り、一瞬の間に春の眠りから目覚めた私は、一週間後には編集室の巨大な画面とにらめっこをはじめることにも・・・でも、今まで触ったこともないリンゴマークのパソコンはスイッチの入れ方さえもわからない・・・あまりの環境の変化に戸惑い、かかってくる電話一本にも緊張し、すっかり足手まといになっているのではと思いつつも、優しく?偉大(に見える)編集室の先輩の方々が色々教えてくれるのですが、飛び出す専門用語の数々で頭の中には????が渦巻いて・・・そんな私がいようとしまいと、やってくるのは広報発行日・・・何が何だかわからないうちにこうして5月1日号を迎えているというのが正直なところ。来年の春には桜を愛でる余裕がもてるくらい成長してたらいいなあと希望的観測をかすかにもちつつ今はただ一生懸命、奮闘するしかないがんばっている毎日です。不似合いなカメラを抱えた年頃の?小娘を見かけた時は、ご遠慮なく声をかけてくださいね。これからよろしくお祈いします。(じゃり)